

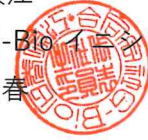
令和5年4月28日

宮城県環境生活部長殿

合同会社 G-Bio 石巻須江

代表社員 株式会社 G-Bio イニシアティブ

職務執行者 高橋 俊春



実施計画書

令和5年3月29日付け環対第532号通知に基づき、G-Bio 石巻須江発電事業の燃料の変更に係る改善措置について、以下の通り報告申し上げます。

① 認定燃料による事業実施を前提とした評価書の見直しと縦覧、住民意見提出機会の対応

【基本的考え方】

- ・燃料の植物油の変更による評価書の修正につきましては、すべての修正箇所が判るようにその部分は色を変え、分かりやすく、燃料変更に至った経緯、縦覧場所や縦覧方法等の考え方も含めて記載とするようにいたします。

【具体的実施計画】

燃料変更に伴う評価書見直し及び縦覧場所、期間などの告知	・宮城県、石巻市、東松島市との事前調整を図りながら5月末日までに評価書の見直し、6月中に、県公報・新聞広告（河北新報）への掲載をすることにより、十分な告知をいたします。
縦覧場所	・前回評価書縦覧実施場所と同様、宮城県庁、石巻市役所、河南総合支所、蛇田支所、東松島市役所、G-Bio イニシアティブ本社（HP含む）の6箇所とし、多くの皆様が縦覧できるように計画します。
縦覧期間	・7月初旬より2か月間強を計画し、前項の縦覧場所と併せ多くの皆様が縦覧できる環境を作ります。
住民意見書提出の機会	・7月初旬からの縦覧開始後、その縦覧期間を終えてから2週間後まで各6箇所の縦覧場所に意見書箱を設置します。又、縦覧期間内に実施する住民説明会による住民の意見・質問などでもできるだけ多く反映できる計画といたします。

以上を通しまして、環境保全への適正な配慮を図るとともに、住民の方にも広く理解を求めていく所存でございます。

- ・具体的には評価書修正案をご参照ください。

② 認定燃料による事業実施を前提とした住民説明会の実施について

【基本的考え方】

- ・今回の改善措置につきまして、最も重要な事は住民の皆様にご安心いただくことと承知しております。特に、今まで「パーム油は使わない」との主張から、一転してパーム油使用を前提とした変更になりましたので、私共としても信頼関係の再構築が最大のポイントと考えます。上記観点より、以下を基本的考え方として取り組んでまいります。
1. 何故、急にパーム油を使うということになったのか、という的確な経緯説明を実施します。
特に、住民説明会では燃料の変更に至った経緯、変更に伴う環境影響や環境保全措置などを丁寧に説明する他、質疑応答の時間を十分に設けさせていただくことにより、一人でも多くの方のご理解を得たいと考えております。
 2. パーム油に変更になっても、住民の皆様には環境影響評価上、全く影響がないことをわかりやすく説明することにより、住民の皆様にご安心して頂くよう努めます。
 3. また、住民説明会に当たっては、石巻市や東松島市と協議を行い、出来るだけ多くの地域住民が参加できるよう開催場所や日時、周知方法について検討いたします。
 4. 住民説明会等で寄せられた住民意見等については、弊社の見解や対応方針等を含めて弊社のホームページ等で公表いたします。

【具体的実施計画】

対象	石巻市、東松島市住民
告知	開催場所・日程は、6月中の県公報、新聞広報による告知後、7月初旬以降の評価書の縦覧開始後に両市の市民だよりなどを利用していただき、市の全世帯に告知していきます。特に発電所近隣の石巻須江地区には地域指定配達便を利用し、告知の徹底を図ります。
実施予定日	8月中旬（お盆明け）～9月中旬に実施を予定。農繁期を避けたいと考えています。開催場所、回数につきましては前回準備書と同様、石巻市、東松島市の各1回を予定します。
会場	石巻市は、遊楽館を予定していますが、空きがないのが現状です。同規模（約400名収容）の会場を検索中です。東松島市は前回と同じ東松島市矢本東市民センターを予定しております。
説明内容	住民説明会での基本的な説明内容は、 ・何故、急にパーム油を使うということになったのか、という的確な経緯説明。 ・使用する燃料の植物油の変更にともなう評価書の修正内容。 ・パーム油に変更になっても、住民の皆様には環境影響評価上、全く影響がないこととなります。要旨を記載した資料を来場者全員に配布して臨みます。
質疑・意見	質疑応答の時間を十分にとり、会場に出た質問には、丁寧に、確実に回答するとともに、弊社HPに掲載します。また当日以降縦覧期間中に寄せられた意見も同様に公開いたします。
実施報告書	住民説明会実施後速やかに報告いたします。またその後の意見などを反映した確報版を別途報告申し上げます（10月末）

尚、具体的な日程につきましては、決まり次第ご連絡申し上げます。

③ 認定燃料による事業実施を前提とした HP の掲載内容の変更について

【基本的考え方】

1. 認定燃料による事業実施を前提とした項目の選定・記載内容の修正・語句の変更などをいたします。
2. 当社の主張・考え方のみならず、反対意見・賛成意見なども掲載することにより、石巻須江の発電所建設に対する様々な意見・考え方を HP で公表していきます。
尚、上記 1 につきましては、すでに実施済みです。

【具体的実施計画】

- ・上記①②に関して、適宜 HP に掲載をしていきます。
- ・特に住民説明会開催情報並びに意見書の掲載は、特別なバナーを張ることで住民の皆様が簡単に検索できるようにいたします。
- ・また、意見書の掲載時には個人情報の取り扱いにつき充分注意をいたします。
- ・HP の掲載事項につきましては、印刷可能といたします。
- ・評価書の HP 公開期間は、縦覧期間のみならず、その後の住民説明会等で寄せられた住民意見等及び弊社の見解や対応方針等を公表した後も、更に一定の期間継続して公開をいたします。

④ 日程計画

・燃料の変更に伴う評価書内容の見直し	5 月末
・公告・縦覧の実施と意見書箱の設置	7 月初旬以降（準備出来次第）
・住民説明会の実施	8 月中旬～9 月中旬
・意見書及び事業者見解集約、HP 公表	10 月中旬を予定
・住民説明会実施報告書作成・提出	速報：説明会実施後速やかに 確報：10 月末（意見書を反映）

* 詳細につきましては、添付の日程計画書をご参照ください

以上



要旨: 宮城県環境生活部長からの令和5年3月29日付け「G-Bio石巻須江発電事業の燃料の変更に係る対応について(通知)」に基づく日程計画書を作成する。

1. 基本的考え方
 - 1) 住民説明会に当たっては、石巻市、東松島市と協議を行い出来るだけ多くの地域住民が参加できるように開催場所、日時、周知方法を検討します。
 - 2) 住民説明会では、燃料の変更に至った経緯、変更に伴う環境影響評価や環境保全措置等丁寧な説明をし、質疑応答時間は十分に設けます。
 - 3) 住民説明会で寄せられた住民意見等については、弊社の見解や対応方針等を含めてホームページ等で公表します。

2. 実施計画

